

第1回 仙台市震災復興検討会議 東部地域検討ワーキング議事録

日 時 平成23年8月17日(水) 10:00~12:00

場 所 仙台市役所 秘書課第一応接室

出席委員 増田座長、板橋委員、今村委員、中井委員、渡邊委員

議 事 (1)津波シミュレーションについて

(2)東部地域の土地利用について

(3)その他

配付資料 資料1 第1回東部地域検討ワーキンググループ主要論点

資料2 住まいの土地利用について

資料3 農地としての土地利用について

資料4 新事業の計画地について

資料5 海岸公園について

資料6 津波浸水シミュレーションについて

1 開会

○事務局

皆さんおはようございます。只今から第1回仙台市震災復興検討会議東部地域検討ワーキングを開催させていただきます。本日はお盆明けのお忙しい中、朝早くからお集まりいただきまして誠にありがとうございます。まずはじめに本日の資料の確認をさせていただきたいと思っております。始めに一番上に次第がございます。それから資料一覧ということで、その後ろに資料1から資料6まで置かせていただいております。資料の過不足はございませんでしょうか。メールの方で皆様の方にお知らせをいたしておりますが、ワーキングの座長を増田委員にお願いしたいと存じております。増田委員よろしく申し上げます。

2 議事

○増田座長

おはようございます。それではワーキングに入りたいと思っております。会議の公開、非公開ですが原則市の会議は公開と言うことですが、今回の件につきましては事前に事務局から通知があったかと思っておりますが、どこにお住まいになるのかとか、どこを失われたとか、ややプライバシーにかかわる議論が出そうな感じがしますので、この会議は本会議とは異なって非公開ということで進めたいと思っております。よろしいでしょうか。但し、議事録については計画策定後に公開して今回のワーキングの中の検討経緯を確認できるようにしたいと思います。それでは、非公開で議事録の公開ということにしたいと思います。それと、議事録署名委員ですが、まず第1回ですので私とアイウエオ順でこちらから板橋委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは議事に入りたいと思っております。本日の議事は3点あるようです。まず「津波シミュレーションについて」事務局からご説明をお願いします。

○事務局

それでは津波シミュレーションについてご説明をさせていただきます。資料1と飛びまして資料6を使いましてご説明をさせていただきます。まず、資料6の方をご覧ください。今朝NHKのニュースで流れてしまいましたが、この委員会で報告した後、正式には今日の午後にマスコミ各社に津波シミュレーションの現時点での結果を報告させていただきます。それを踏ま

えまして、今週の土曜日 20 日から今月中におきまして津波被害がありました町内会で、各地域単位で土日あるいは夜間を利用して、現在のシミュレーションの結果及び集団移転等についての制度のご説明等、第 1 回の地域へのご説明を進めて参る予定でございます。津波シミュレーションでございますが、今村先生の所の東北大学と協力して計算をしていただいております。また、後ほどご覧頂きますアニメーション等につきましては日本 IBM さんの方に技術協力をしていただきまして、現在津波シミュレーションの作成を進めているところでございます。このシミュレーションの結果によりまして建築制限ですとか、集団移転地区といった市民の皆様の住まいの安全あるいは今後の東部地域の土地利用のあり方、これについて検討して参りたいと考えております。最終段階でシミュレーションを公表するということで国や県との調整は、という話もあるのですが、私どもとしては途中段階のものを一旦お見せして、地域の方にご説明をしてご意見を伺いながら、またシミュレーションを見直して計画を完成させていくというプロセスを踏んでいきたいと考えております。本来であればきちんと最終案でということが今までの常識だったのかも知れませんが、そういうプロセスを踏みたいということで今回マスコミにも正式にお知らせして、市民の皆様にも、また広く県民の皆様にもご承知いただきたいと思っているものでございます。今後につきましては、なかなか津波を減災とはいえ効果を抑制するのが非常に難しいと言うことがシミュレーション上も痛感しております。先程、今村先生が早めにお越しになったので「まるで生き物のようで大変苦労しております」と申し上げているのですが、これまでのものも含めると 10 個に近い位のパターンで計算をしていただいているのですが、なかなかこれと言ったベストの内容が出てこないと言うことが分かっております。今回お示しした内容がいいのか、まずそれをもっと弱めて水をどこかに逃すようなことがいいのか、そういったことまでを含めてまた国、県あるいは名取市さんや多賀城市さんといった隣接の市町村と連携をしないと 1 市だけの津波の防災というのはあり得ませんので、そういったことを重ねながら最適な手法について検討を重ねて参りたいと思っております。お携りいただきまして A3 の大きい用紙をご覧頂ければと思います。いくつかこれまで計算をしていただいておりますが、今回お示しようと考えておりますのは 3 つのパターンがございます。共通のデータといたしまして東部地域では地盤沈下ですとかそういったものが起きております。それにつきましては、地震後の地盤沈下が起きた後の現在の地形を使っているということでございます。また、対象とする津波の規模でございますが先生ともご相談いたしまして、過去歴史上の最大規模と想定されております 3 月 11 日、今回の東日本大震災と同様の津波について再現しました。左上①のパターンでございますが、3 月 11 日の津波による浸水を再現したものでございます。この日は潮位が大潮の時と比べますと 1.2m 程低い T.P. という東京湾の平均海水面というのを全国の潮位を比べる時の基準として一般に使っているそうでございますが、これでいきますと T.P. で -0.42m という規模で起きた地震の想定でございます。左の青い海の絵がございまして海岸堤防が一部完成しておりました。ただ、計画ではこれが全面にわたって完成する予定でございましたが、3 月 11 日の段階では 1 部の完成でございます。それによる浸水のマップというのが赤とかオレンジが入ったものでございます。かなり内陸の方まで 4m を越える最大浸水深が計測されておりますし、国土地理院が空撮と写真で撮りました浸水ラインというのを左に黒い線で示しておりますけれども、概ねそちらの方とも一致する内容でございますのでそういう意味でもかなりの再現精度があるのではないかと考えております。浸水深につきましては、当然シミュレーションでございますので前後 1m 程度の誤差がある可能性があると伺ってございます。3 月 11 日はこのような被害が出た訳でございます。東部道路の線がうっすら見えますが、ここの所でかなり高い潮位が止まっているというようなことははっきりと表れていると思います。その下にございます②大潮の現況再現でございます。国の方でも今回の震災を受けまして、津波の防災に対する津波シミュレーションをやるようにと

ということで全国で基準を出してございます。国の方の基準も最大の津波というのは大潮の時に起きるものであるということで①と同じ規模の地震が仙台での大潮の時、T.P.でいきますと+0.76m、3月11日より1.2m高い潮位で起きた場合、海岸堤防等の設定は同じでございます。これで計算をしますと②の通りでございます。明らかに4mを越える浸水深の地域が東部道路のところまでピッシリ張り付くというようなことが分かりますかと思えます。これを想定して防御を考えてくれと言うのが国からの統一的なお考えでございます。これに対して完全な防災ではなく減災とはいえ、どういった案をつくっていくかということを検討しているところでございます。それで③にお示ししましたのが、二線堤の整備、5月に示しました復興ビジョンの考え方に近いものをお示ししようかと考えてございます。この前提につきましては、海水面は大潮、最大の潮位、そして青い図の所に(A)というのがございますが、これが震災前から計画しておりました.T.P.+6.2mということで設置を予定しておりました海岸堤防が全面に完成している。あと井土浦川のところは自然の保護などのこともありまして少し低い高さで入れるというのが従前からの計画でございます。この計画については今回の震災を受けまして宮城県の方でも国と相談しながら見直しもありうるということで検討を行ってございます。その他に幹線道路、県道塩釜亘理線でございますが、これにつきまして東部道路と同程度、盛り土高を6mと設定いたしました。この結果出たのが右側の線でございます。これによりますと道路と堤防の間の所には真っ赤になって、そういう意味では東部の農地の所の被害はかなり抑制されている。しかし、この後アニメーションを見ていただきますが、七北田側の左岸、仙台港寄りの部分ですとかそういった所に道路から跳ね返った波が何度も押し寄せるといようなことがアニメーション上で分かってございます。そういう意味では浸水区域が大きく狭まった地域もありますが、道路の影響で被害が拡大する恐れがある地区もあるといようなことでございます。こういう意味でも非常にこの規模の津波の防御というのは非常に難しいということを感じております。ここで①のケースでございますが、これについてアニメーションを用意していますのでご覧頂ければと思います。2分半程度の時間になります。波が寄ってきておりますが地震発生後の約1時間で沿岸に到達するという設定でございます。東部道路に当たった波が色んな方向に道路の向き等があるのですが、反射して色んな所に押し寄せて参ります。宮城野区の港地区では七北田側からの遡上部分と仙台港からの浸水という両方の水が入って参ります。今回の地震は岩手県の方から茨城県に向けてだんだん地盤が割れてきたということで、当初波が北から来ていて時間が経つと南の方からの波に変わってくるというのはシミュレーションでも非常によく分かるなと思えます。以上でございます。この終わりまでが地震発生後から3時間の経過と聞いておりますので、そういう意味では減災ということで国の方でも安全に逃げるといようなことをしっかりとおっしゃっております。地震発生から1時間の中で車等で逃げられる方は車であるいは徒歩の方はご自身でどこまで逃げられるか、またそこにどういった防災施設、津波避難の施設を設けることで安全を確保していくのかということが非常に重要だと私どもの方でも大きな課題と思っております。条件設定の所に書いてございますが、今後シミュレーションを見直していく必要がございます。堤防の位置と高さについても国、宮城県において検討中でございますし、国の方では海岸線の堤防が壊れる場合を想定しろと仰っていますのでそういったことも重ねなければなりません。また、幹線道路の位置ですとか高さについても住民説明会等をみながらこちらの方でも更なる案を作って参りたいと考えてございます。資料1の方に戻らせていただきますが、論点1のところでございます。今のように大変難しい大きな津波でございますので、完全な防災ではなく先程申し上げました発生後1時間ということもありますので、人命を守るためにどうするか、市民の安全を守るためのどうするかという減災を基本として考えたいと思っております。また、施設整備に対していくらでも投資できるということではございませんのでそういった施設整備のあり方、盛り土をあまり高くす

るということを現実的に工法上、またコスト上不可能な部分もありますので海岸防潮堤ですとか防災林といった施設、あるいは高台等の設置ですとか「逃げる」といったこと防災教育の重要性、そういったソフト面と併せて多重防除の仕組みというのもしっかり作って行かなくてはならないと思っています。現在③の絵をご覧頂きましたが、県道より東の地区につきましては非常に重大な被害が出る恐れが高いということですので、こちらにつきまして建築制限等の措置を検討する必要があるのではないかと考えているところですので。以上でございます。この内容、あるいは防災の考え、建築制限等の考え方等についてご意見を頂ければと存じます。よろしくお願い致します。

○増田座長

それでは、質問意見等があればお願いします。

○今村委員

今回、現況の3.11の津波を再現していただきまして、これは非常に今後復興計画を立てるだけではなく色々な検証をする上で重要かと思えます。ご説明にありました通りに津波の来襲方法とか陸上での挙動ですね、色んな所に反射しそれが方向を変えながら浸水してくる、こういう状況を見ていただき当時を思い出すのは非常に苦しい状況かと思えますが、やはり当時の状況を見ていただくと。当時何が出来て、何が出来なかったか、色んな検証の時に使えると思えます。一つ機能としてあればいいというのが2点ございます。1つはCG上に時間を表示する、時計ですね。3時間再現というお話しなんですけど地震発生から1時間程度で来襲し、何分で陸上からここに行ったのか等が分かるようになります。2点目としては、今後でございますが例えば海上保安庁やNHKが当時空撮をしております。それと丁度比較できるような場所もございますのでより今回のシミュレーションの再現性を示すもの、また当時の状況をより理解していただくのにもいいかと思えます。一般にメディアの方は我々が提供する時には協力的なんですけど、逆にメディアから提供して下さいという時には色々縛りがあるのでまずは海上保安庁さんから頂くといいと思えます。今後は③のようなプランを見ていただくということが大事だと思いますので、見せ方としては1枚ずつ分けて見ていただくよりは、併せて2つとか3つ、同時に見ていただくのがいいと思えます。

○板橋委員

質問ですがいいですか。先程①の再現とおっしゃったのですか？そうすると②や③についてもアニメーション化は可能ですか。

○事務局

アニメーション化は可能です。ただ、②についてはやっているものはあるのですが、完成させたのは①だけという状況ですので、先程今村先生の方からもお話しがあったのですが、説明会を考える時に非常にお辛い場面かと思うのですが、どういう津波が来て、ご自身がご覧になったのは自分の目の前に来られたあるいはご自宅の周りに来られたということだと思っているので、全体の様子を見ていただいて幅広い範囲で影響があるので、勿論ご自身の家を守りたいというお気持ちがあるのは十分理解するのですが、やはり全体としての防御についてこれだけ波が反射したりという影響が出るのでそれについても一緒に考えていきたいということを示したいと思ひまして、とりあえず①を完成させたということになります。時間をかければ②③もあるのですが、今後さらにシミュレーションを進めますので、それについて今度は何れをアニメーションにしていこうかということを選んでいきたいなと思っている所でございます。

○板橋委員

可能であれば③の二線堤整備をした際に①の現況から実際にこれだけ防げるということをアニメーションで示した方が住民の方にとっても非常に分かりやすいと思います。

○事務局

③についても考えたいと思っております。細かいアニメーションにする前の簡易アニメーションの状態、実は③の段階ですと蒲生地区とか関上の方に波が割れて高さが広がるというような状況が出ていまして、名取市さんとの調整が必要です。名取市の方でも海岸堤防あるいは防潮堤を作って川からの浸水などを防ぐという案にはなっているのですが、そういうものをしっかり付けていかないと難しい面があったので、今回は①ということで小出ししております。将来的には他地域での防災の計画とも連携して組み込んだ中で検討していかないと本当の防御になりませんので、最終的にはそういうものを目指して次にどういうものをお見せしたらいいのかということも次の段階でお見せできるようにしていきたいと思っております。

○板橋委員

基本的なことで、既存の施設整備がありますよね。これは本来何年までに全体が完成される予定だったのですか。

○事務局

具体的に何年といった整備計画までなかったのではないかと。部分的に工区決めましてここを何年、ここを何年という形でやろうと思っていたというように私も把握しております。ただ、今度の地震を受けまして国の方では県と共に③にありますが、一括で出来るだけ早い時期に、レベル1と呼んでおりますが、大潮でありますとか想定宮城県沖地震津波等、数十年に1回といわれるレベルの津波をここで防ぐというものを早急に造ろうということで国や県とお話しをしております。

○板橋委員

この堤防があることで、今回は何も意味がなさなかったのですか。この高さの堤防は。

○事務局

その辺は今村先生がお詳しいかと思いますが、色んな意味があったなということがあります。一つは非常にびっくりしたのですが、例えば③のようなケースになると、これは最大浸水深なので一番高い所を記録しますと真っ赤な状態になるのですが、実際に簡易アニメーションをしても高い水位が結局プールのような状態になって続いてしまうということが分かります。勿論津波を抑える効果もありますが、逆に一線を越えてしまいますと一線でかなり止まったとしてもその間に超巨大なプールの様なものが出来てしまいますので、そうするとその後の復旧・復興ということを考えた時に今はここに水がないので瓦礫置き場などにして、例えば塩釜や松島の瓦礫を持ってきてということでもかなり色んな使い方が出来る訳ですが、その土地を生み出すために非常にパワーがいるというようなことも分かります。国の方では壊れることも想定して伺っているので、逆に越えた場合にはどこか弱い部分を作って壊す、通常の津波は防ぐけれども越えられちゃったら壊れるみたいな都合の良いものが出て来ませんが、そういう風にならないと復旧・復興自体の大きな妨げになるなということも今回シミュレーションをしてみて非常に良く分かりました。詳しいことは今村先生にお聞きした

いと思いますが、もしお分かりになれば。

○今村委員

既存の防潮堤がどの程度効果があったかということですが、これはまだ検証中でございますがある程度津波を低減したことは確かですね。ただし十分ではなかったと。背後の防災・防潮林を含めて今回の規模の津波は完全に防ぐことが出来なかったというのが結論ですね。ただどの程度低減できたのか今後詳細な検討が必要です。

○渡邊委員

まず質問なんです、今回の地震後の津波に際しては津波に襲われてしまったと、それによって樹木ですとか家屋ですとか破壊されてそれが波とともに流れて様々なものを破壊したということで、波そのものの水圧ですとか衝撃力に加えて、一緒に流れていったものの影響というものもかなりあったように思います。そういったものへのシミュレーション上での配慮というのも勿論ありますが、それをどのように考えるべきなのか。つまり水位だけが上がっただけであれば床上かなり高い所まで入ってしまって相当な被害があるのは確かなんです、家は有るということもかなり見受けられます。その辺の所はどのようにお考えなのですか。

○事務局

今回、道路を嵩上げてということを考えておりますが、上げたりすることによって流木でありますとか家の流れるものを相当程度止めることができるのかなと思います。今回は流れ出しました松でありますとか家屋が、先生がおっしゃる通り、酷いものでは車等も流れておりまして、それによって被害が出た所もあります。色んな市でも考えています。例えば、多賀城などは非常に仙台港が近くて防御が難しい地区ではありますが、話を聞きますと仙台港周辺の工場から流れ込んだ自動車等による被害が酷かったので、堤防が出来ないまでもしっかりと植樹帯を作ってそこに引っかけて止めるとか、そういうようなことを考えられないかということもお考えと聞いております。そういう意味では道路を上げるというようなこと、あるいは植樹帯をどこかに設ける、あるいは今回松林が流れ出たところ、流れでなかった所があるのですが、どうも地下水位が高い所は根の張りが弱くなって流れたということも伺っております。地下水位の高いところに土を盛ることによって根をしっかりと張らせることでそれを守ることが出来るのではないかとのご意見も頂いております。その辺専門家の皆様と意見を交換しながら、渡邊先生が仰ったようにそういうものを止めていくということで被害が低減できるということもありますので、この道路を嵩上げすることで海岸側のものが流れてくることについて防げる部分があるかなと思っております。

○渡邊委員

分かりました。関連するような気がするのですがもう一つ質問なんです、先程海岸堤防がある規模以上になった場合、壊れるということは期待したいところであるのですが、県道と出てくる所謂塩釜亘理線だと思うのですが、それは資料6の別紙資料の③の図ですと七北田川までしか赤くなっていないのですが、これより北側というのは、例えば盛り土して二線堤の一つとしてということとはあまり想定していらっしゃらないということですか。

○事務局

この道路につきましては、七北田川、名取川、川ですので川に向けて現在も高さが上がってきております。現在も北側に行きますとそこから港の方に降りていくのですが、港の機能を考えた時にかなり高い堤防のようなものを造ることがコンテナの運搬とか搬入搬出を

考えた時に港のあるべきものとして、防災上はそういうことがいいのでしょうけれども、それが非常に機能を阻害するというのを聞いております。県あるいは公安管理の方で考えておりますのは、例えば1m程度の盛り土をして先程のように車等の流出を食い止める、あるいはそのレベルまでに対応するようなことを考えているけれども、やはり港としての機能を生かすためには高く上げることは難しいということ聞いております。また、県の方からは、今回道路を嵩上げた仙台南部の方を見ていくと通常の盛り土道路でいくと3m位までは通常の盛り土道路で耐えているんだけど、6mを海岸近くに造るとかなり構造を強化しないと水圧で持たないのではないかと、あるいは越えてきた時に根元が潜掘されて破壊されるのではないかとというご意見も頂いております。そういう意味で私ども6mというのが本当に今回造れるのか、造れないとすればもう少し内側に水が入っていくこととなりますので、それが大変だということであればもっと低いということも可能性として出てくるのかなと思ってます。その前にどういう防災ということを考えていけばいいかということも併せて考えないといけないと思ってる所でございます。

○増田座長

シミュレーションを1回流すのにどれ位の時間なり労力なりがかかるのかということを確認として聞きたいです。もう一点はレベル1の津波に対しては③にあるようなことをやった場合にどこまでいけるのか。すべて黄色のまままでいけるのか。一部の水色のようなところが出てくるのか。実際に被災するという可能性を考えるとかなり確立が高い訳ですよ。もう一つは今回のような災害は千年に1回位しかないで、別のパターンもあり得るだろうという気もしています。その一つはもう少し水位が高かった時の影響ということですが、地震学の知見だと思いますがどこから割れるか、色んな状況がありますよね。今回のような波及の仕方と別のパターンで別の波が来るわけで、さっき言ったシミュレーション1回がそんなに大変でないのであれば色んなパラメーターをつくって100パターン位計算して、その中で一番シビアなのはどれかというのを想定するというのは、最大を考えて対応をとると言うことになると思います。そんな計算はスーパーコンピュータをもってしても現実的では無いというのであれば、2、3パターン位、ある種感覚でもっと仙台湾に対して被害が大きくなるような仮想を与えて、これ位はありうるんじゃないかというのを見るのがいいのではないかと。もう一つ、二線堤の位置をいくつかあると思うのですが、そういうのを組み合わせただけでも7、8パターン有る訳ですよ。そうすると、受け方が7、8パターンあると浸水の仕方も変わってくる訳ですよ。両方の組み合わせで色々なパターンがあるものに対して何を考えるのかというのはやや難しいかなという感じもして。雨が降ったりする場合で言えば、これまで50年間どういう雨の降り方があったかというのはデータとして分かっている訳ですが、津波の場合なかなか出来ないで何をハザードに考えて何を足し算するかという大変だなと、そんな風に思っております。シミュレーションをする自体かなりハードなタスクなんでしょ。

○事務局

私どもの方で、シミュレーションのハザードを替えることでお願いして、通常は一週間程度の時間でレスを頂いております。越村先生あるいは今村先生だと極端にお忙しくて県内だけではなく色んな地域のものもお抱えですから、仙台の分だけであればもう少し早くということもあり得るのかもしれませんが、なかなかお願いするのも土曜日に集まったり日曜日に集まったり夜中にメールの遣り取りをしたりしながら何とかここに間に合わせていただきたいということでお願いをしているという状況です。伺いますと設定してから夜通し動かしていくと朝には出るようなニュアンスを聞いておりますので、設定の所が上手くいくと計算自体

はそういうレベルかも知れませんが、やはり設定もしっかりやっていくというのが非常に専門的な知見がいる部分と聞いておりますので、そういう意味では1パターンを作っていくのに一週間程度が必要でそこにアニメーションを被せるとなるとまたそこから2、3日かかるという形で、本当は7月末と言っていたものがここまで遅れてきたのもそういったことも影響してございます。また、おっしゃる通り最も重視しなければならないのは、レベル1を防ぐということかと思えます。レベル1については国や県の方で防潮堤の方でレベル1を防げる程度に早期に整備するということでシミュレートをかけながら対応していただいていると認識しておりますので、その結果については詳しいことを聞いておりませんがその為にさらに1m、今T.P.6.2ということで入れてますが、県の方で更にもう少し高くするかということをご相談されて出来るだけ早い時期に結論を出したいと仰ってます。レベル1は防潮堤の方でかなり防げると認識をしてございます。この詳細についてもやはり今村先生にお聞きした方がいいのかなと思えます。

○今村委員

付け加えて想定津波のレベルの話なんですけど、国の方の目安としてはL1、L2。L1というのは敷設で防御しようと、これは出来るだけ防ぐ。L2は減災ということで、今回の様な既往最大を考えようと。増田先生が最後に可能性最大を述べましたが、これは恐らく危機管理上のもので地域での津波対策計画のうえで、これを必ずやってくださいというリクエストはまだしていません。但し、原子力発電所のような重要施設に関しては必ずやってくださいと述べています。ただ、危機管理上地域が必要であれば、色んな所にMQクラス、恐らくMQを越えるようなものを想定するようなものは現在の知識では無いわけですが、それを色んなパターンでやるというのは可能ではあると思えます。

○中井委員

今後のことを考えるとシミュレーションというのは土地利用を考えた時にこれがどの様に影響するかということが一番大きいと思えます。例えばもう少し簡易なシミュレーションでも結構ですので堤防だけつくって道路の嵩上げをしないパターンだとどこまで、それが例えば千年に一度はこうなってしまう、百年に一度はこれ位、十年に一度といたら、というようなどれ位のレベルまでこれで耐えうるか、またそのようなのが来た時にここはダメなんだという場所がはっきり分かった方が土地利用も、また人々が逃げる方法を考える時も重要なと思えます。是非そういった簡易なものをやって頂いたらと思えます。

○事務局

ご指摘のようなことを考えております。最終的には第一弾はこれで説明に入りますが、おっしゃる通り、これを結論的に出すというのでは住民の方も一旦これを踏まえた上で次にということで段々お互いに理解が深まって合意形成がなるのかなと思っておりますので、次に出す時にはもう少し先生がおっしゃるにパターンを増やしたり、一線堤で守ってさらに逃げる施設とかを考えてはどうかと思っております。こちらの方で簡易にかけた時には一線堤で越流してしまうと①②に近いような被害が出ると、かなり奥まで来るといような結果が出ております。そういう意味では何らか付け加えることで、今回の様な被害を止めるということも必要なのかなと思っております。ただご指摘の通り、もう少しパターンを増やした上で住民の方に説明しながら合意形成に向けていきたいなと思っております。

○増田座長

放射能汚染のシミュレーションもありましたよね。あれも出し方が難しくて、間違っ

されるのではないかとというのがあって公表が遅れたということがあると思うのですが、今回もどう説明するのかちょっと気を遣わないと「これで大丈夫なんだ」とか「これで決定」とか捉えられてしまうと大変かなという感じもします。

○事務局

今朝の NHK の報道でもかなり被害が食い止められるというような評価の報道になっておりまして、実際にそういう部分もあるのですが、先程いったように北や南の方に波が広がるということもありまして北の方が特に市街地とか工場とかもありますので、東部の農地の方の流れをかなり止められるのを良しとしていいかというのはかなり評価が難しい。公共としても何と言っていいのかというようなところが有りますので、おっしゃる通り本当に説明の仕方等を、仮に路面を 3m とか下げていけばもっと越流しますけれども、それによって防げるものも出てきますのでその辺の説明についても留意が必要だなと思っております。

○今村委員

今後このシミュレーションが合意形成に使って頂くわけですが、我々もこの解析手法を開発してから震災後、復興計画に使うというのは今まで無かったです。今回初めてのケースになりますので是非説明の内容と住民の方々、担当の方がどういう感想またはコメントをされて、どういう風に説明されて、そういうプロセスをきちんと記録して頂ければと思います。我々関係者も協力させていただきますので、このツールを有効に使う基礎データを意識して集めて頂ければと思います。

○板橋委員

④の条件設定の所の(1)の堤防の位置と高さについては国と県において検討中とあるのですが、これは市の意向というのはここにどういう形で反映されるのですか。そして国や県は何を基に、勿論このシミュレーションは国や県も共有しているのかも知れませんが、その辺はどの様に三者でなっているのでしょうか。

○事務局

まず、国や県の方ではレベル1のシミュレーションをされてそれをどのように防ぐかということで協議をされていると思います。増田先生が仰ったように、レベル1にしても本当は沢山のパターンがあるはずですが、どちらかという県の方が慎重にもう少し大きなものということをお願いをしているのかなと思っております。市の方もそういう県の方と近しくお話しをしています。国の方でも同じようのお話しをしていますが、いずれにしろレベル1をどうやって防ぐかということについては市の方の意見も同じでございますので協議などにも加えさせてもらったり、情報を頂いたりしながらレベル1を海岸の所で一旦できるだけ防ぐということについては県も国も市も同じ考えで今取り組んでおります。

付け加えますがレベル1については宮城県沖地震位の100年とかそういう規模について国防レベルで国や県が責任を持って防ぐということで整備をしている。海岸の管理というのは県がやっておりまして、今回広範に渡っておりますから七北田川から北側の地域は宮城県が、南側の地域は国がということで役割分担でやることにしています。レベル2については国の基本方針あるいは復興構想会議でも取り上げておりますが、完全な防災はありえないということで多重防御、減災を基本とする。そうすると減災については、市民の安全を一番最初に考えると「逃げる」ということを想定しようと。それと土地利用について基礎自治体がどう土地利用するかということに係わってきて、その上で二線堤、仙台でいくと県道の嵩上げや位置を決めていきますので、そこは基礎自治体の考えを尊重しようとなっておりますのでそ

の上で国と県は協力するという関係になっております。

○増田座長

広域の問題は難しいです。そうすると今後津波シミュレーションの④のところが決まってくるという風に考えればいいですか。

○事務局

はい。③までを見たところで更にこういうものではどうかということ、あるいは先程申し上げました他地域でも段々防災の結果が決まってくるので、そういうものを取り込んだ場合にどの様に影響が変わるか、あるいは県が仰っているように6mという高さが維持できるか、道路の位置はどうか、といったようなことについてシミュレーションをしながらあるいは20日から始まります住民説明会の方で、先程中井先生からもありましたけれども、県道より東でも住み続けたいというご希望の方もあっておりますので、そのようなことも踏まえながら道路の位置、高さ様々変えながら合意形成に向けてシミュレーションを何度か繰り返していかないといけないかなと思ってございます。

○渡邊委員

幹線道路の盛り土高さ6mという、建築なので土木の方がよく分からない部分もあるのですが、6m高さという恐らく東部道路並みの仕様になるような気がするんですね。それを低くして3mとか4mとなると大分仕様としては落ちる表現が適切かどうか分かりませんが、大分変わる様な気がするのですが、その辺のイメージはどんな感じになるのでしょうか。

○事務局

水を防ぐという意味では大分低くなると思います。6mという高さが東部道路を造る時に実際に交差道路のためにボックスを入れておりますが、あれが通行高さを考えていくと5m程度の高さが取られるそうです。その上に地盤としての必要なものを乗せていくと6mから6.5m位の高さになるということで、交差道路を考えていくとやはりそういった高さが比較的考えやすいということだということです。3mということになると、交差道路をどう造っていくかという兼ね合いも出て参りますが、それだけあると先程のように流木の流出も抑えられるという面もあるので様々な効果を考えないといけないかなと思います。東部地域の土地利用のあり方、論点2の方に書いてありますがそちらの方にも繋がってきて、そういう意味でも論点2を考えながら当然防御のことも考えなければならないということで非常に要素の多い、非常に難しい課題なんだなということは痛感してございます。

○中井委員

今後の事を考えると手順なんですが、最初に堤防の高さが決まらないと、そこがファーストラインディフェンスになる訳で、2つ目のディフェンスの高さも決められないと思うのですが、どういう順番でこれは決まってくるのですか。

○事務局

県の方で堤防の高さについてかなり議論が詰まってきたと伺っています。正式には海岸堤防の高さが決まって私どもの二線堤の在り方が決まるという順番になるのではないかと伺っております。大体これで決まりそうだという話を聞いていて、間もなく計画自体が決まってくるのですが、国の方もそれほど時間をかけずにレベル1のところが決まってくるというように伺っています。おっしゃる通りそういう順番で決められてくるんじゃないかなと思いま

す。

○中井委員

その順番で問題はないのですか。まずは堤防がということで。

○事務局

はい。

○増田先生

なかなか難しいと思いますが、一つの選択肢としては千年に1回をある程度織り込むと堤防高をもっと上げた方がいいという低減があるかもしれませんが、なかなかそこまでどういう組み合わせが最適なのかとなるとある程度段階的に決めていくしかないですね。あともう一つ、岩沼が丘をいくつか置くというタイプの防御策を出していますよね。岩沼市があの通りやれるのか県もあれを採用するのかよく分からない所もあるのですが、土木事業として線形上の道を嵩上げするという考え方といくつか山を置いていくというのは、効果的にはどういう風に考えられるのかということと、B/Cではありませんが、費用的にどっちがどうなるんだと、瓦礫の利用などもあると思うんですが、そんな議論とかは県ではされているのですか。

○事務局

まだ、県の方で調整に入った所、そういう意味では県の調整が遅れている部分があるかと思えます。先日初めて仙南の各地域が集められまして現在の検討経過について意見交換をした。私どもはそれに先んじまして多賀城さんとかと意見交換はしておりますが、これから本格的になるかなと思っております。岩沼の千年の丘については、かなり盛り土高が高い案になっておりますので、かなりコストとしては、むしろ道路整備よりもかかる可能性が高いんじゃないかなと思っております。津波防ぐ効果、防災効果については、案が固まったのでシミュレーションをやり直すという風におっしゃっていただきましたので、その結果については伺っておりません。

○増田座長

混在したらどうなるのかというのはなかなか難しいですね。それではもう少し堤防高を中心に検討が進んで、シミュレーションの結果が幾つか出てくるというのをもう少し待つということになりますでしょうか。それでは津波シミュレーションについては、以上のことで、続きまして、議事の2の土地利用の方に進みたいと思います。資料2から5の説明をお願いします。

○事務局

それでは資料の2から5についてご説明しますが、最初の資料1の所で総括的にお話しをさせていただきます。資料1の論点2に書いてございますが、先程のようなシミュレーションの結果を踏まえまして津波による重大な被災の恐れの高い区域、県道以東についてはかなり危険度が高いという事かと思っておりますので、こちらについては住まいの移転、あるいは防災集団移転事業の活用を検討する必要があります。これから住民説明でございましてそういう所でご意見も踏まえながらということになります。そういったことが必要になるのではないかと現在のところ考えてございます。また、この地区におきましては、宅地や農地ということで今と同じような土地利用が出来るかというようなことについて危険性もありますし、公共

施設をつくるということもなかなか出来ないだろうと思っておりますので安全性を確保したうえでということには出来ると思えますし、あるいは南側の浄化センターのように海沿いに無ければその役割が果たせないものもありますので、そういったものを除いてはつくれない。そのような時に新事業の立地、あるいは公園を整備して安全施設も含めた新たな土地利用の転換というのを考えなければいけない。海岸の方については安全施設等の配慮をしながら復旧復興あるいは防災林の再生で美しい緑を取り戻すというようなことも重要かと思っております。現在庁内でワーキンググループを作りまして各部門での検討に合わせて整合をとっていかないといけませんので、調整をしている所でございます。各部門の検討状況につきまして資料2から5ということで各局の方からご説明をさせていただきます。

都市整備局の鈴木と申します。まずは、資料2に基づきまして住まい、居住についてということでお話しを申し上げたいと思えます。資料2の1枚目でございますが、これは復興ビジョンに方にもかかっている今回の津波の浸水区域図でございますが、既にご覧になられているかと思えます。改めて復習も兼ねまして簡単に申し上げますと、海側から①②③と分けておりまして、これは実際に先程の国土地理院の浸水状況図とエリアの出入りがあるのですが、こちらの図面は私どもの市の職員が、落ち着いた頃に早期の段階で現地を踏査して押さえたというものでございます。①の方が家屋が流出した、もしくは1階天井まで浸水、所謂全壊、お家が無いという状況でございます。②の方が床上1m以上の浸水もしくは瓦礫の建物内流入が見込まれる。③が床上浸水ということでございます。当然ながらグリーンの破線で示したのが東部道路でございますが、東部道路の西側の方にも浸水区域が広がってはございます。ただ、今回の津波を止めたという効果がございまして、中で東部道路に穴あけがされている、道路や水路がアンダーパスしている所がございます。そちらから当然津波が西側にもいったという所がございます。ですので、我々としては今回の津波の浸水状況図、これが一番の検討ベース図になっております。因みに世帯数等、各エリアごとに書いてあります。一枚おめくり頂きますと、こちらが東部地域の住まいに関するイメージ図を書いてございます。これは何を言いたいのかといいますが、やはり今回の津波で全壊状態、家が無いという状態になった壊滅的な被災をしたというエリアにつきましては、基本的にはより安全なエリアへの移転であろうとこれで示しているものであります。本日のこのペーパーですと県道塩釜亘理線、盛り土構造にして現ルートの所を一つのラインにしてございますが、その県道から東側については災害危険区域、いわば居住系の建築を制限するという災害危険区域をかけるということを含めて、まさに安全確保ということで居住地を西側にとすることを考えているということでございます。こちらのエリアから更に東部道路寄りの所に四角の中に②というエリアがありますが、こちらについては現位置での再生再建というのもございましょうし、あとそもそもこちらの集落が既に高齢化、人口減少が顕著なエリアでございますのでこの際に個別の集落毎にやっていくのではなくて、集落の今後の持続的な集落ということも考えて集落を集約化していくという事も併せて促していくという事も考えているところでございます。また、七北田川の北側の所で四角の中に③と書いてある、白鳥団地という所なんですけど、こちらにつきましては現地での再生と再建という事を基本に考えております。矢印の幅が広いものからありますが、移転先地としてどこを考えているかと言いますと、今つくっている東西線の東の駅になる荒井駅の周辺で区画整理が行われている所、これから行おうとしている所、それから宮城野区にいきますと田子地区、田子西地区という所でも区画整理が現在行われておりまして、こちらが現在移転先候補地であろうと考えてございます。それと併せて市街化調整区域の中で東部道路の西、東側の丸印の破線でございますが、こちらの方でも移転先地として集約も兼ねながら考えられるのかなと思っている所でございます。こちらはあくまでも安全確保という意味で様々な施設整備があろうかと思えますが、土地利用としても住まいに関して危険な所は危険なんだという事をお話し申し上げながら、西側への移転ということ

を基本にして今後ともご説明をしていきたいと考えている所でございます。また、1枚お捲り頂きますと上の方に東部地域の土地利用のイメージ図ということで断面図がございます。その下に、色分けがしてございますが、海側の方からご説明を申し上げますと、七北田川から南側は右岸側で申しますと、まず海側の方には防災施設と公園緑地ゾーンというものを設けてまして、県道の間、七北田川の近くに所に逆三角形みたいなオレンジ色の所には新しい産業用地として生み出すことを考えているところでございます。そして県道から西側につきましては農業の再生をしていくということでございます。七北田川から北の左岸側の方でございまして、これも海沿いの所をオレンジ色で囲んだ所ですが、現工業系の今は住工混在している市街化区域ですが、これについては工業系の土地利用へ転換してはどうかと考えてございます。その西側ブルーで囲んでいるところは、今後の津波シミュレーションにもよりますが、住居系も含めた市街地として再生していくこともあろうということでブルーのゾーニングをさせて頂いております。そして、仙台港周辺につきましては、まさにこれまでの物流を含めまして大変重要な機能になっておりますので、産業機能として再生していくというゾーニングをさせて頂いているという所でございます。居住地を中心として土地利用としては以上ですが、先程からご説明申し上げておりますように20日から地元の町内会さん、特に仙台市主催で入っていくということがございます。今までの町内会さん主催の説明会に数多く我々仙台市が伺ってご説明をしておりますが、その中では「農地の再生をするにしても居住地が定まらないことでは考えられないです」とかまさにお宅が無い、流されているんですが時間が経つにつれて「やっぱり元の所に戻りたい」、「やっぱり元の所にしか住めない」という話もいただいておりますし、移転ということでお話しを申し上げているんですが、御自分も含めて財政負担と言いますか、「そこが大変厳しい」と、「現制度上ではやりきれない」、「制度を何とかしてくれ」というお話しを沢山頂いておりますが、それに関する土地利用の考え方としてはご説明申し上げたような所でございます。

続きまして、農地としての土地利用につきましてご説明させて頂きたいと思っております。資料3をご覧頂きたいと思っております。今後の作付予定及び作付に向けた作業スケジュールでございます。東部地域の被災しました農地での再開に向けましては、今後段階的に作付可能な農地を拡大していく予定でございます。図面をご覧頂きたと思っております。東部地域の農地全部で約2300haでございますが、平成23年度に既に西側の地区で作付を開始しております。今後順に西側から東側の方に向かいます。営農の再開に向けました作付を行って参りたいと考えております。今後の予定でございますが、施設復旧状況や仙台市の土地利用の全体の計画の中で今後調整していく必要があるものと考えてございます。続きまして2番目でございます。作付に向けた作業スケジュールについてでございます。具体的な作業スケジュールでございます。四角に囲った箇所につきましてご説明させて頂きたいと思っております。今年度平成23年の7月に瓦礫の撤去を仙台市が直接開始してございまして、23年の8月盆明けからは農地の確認、草刈り、ごみや礫の除去を復興組合の方で行って参りたいと思っております。24年度1月から作付計画に合わせてとございますが、堆積土砂の撤去・除塩を国の方で行って頂くように現在調整中でございます。そういったことを行いまして、24年度の5月からは作付を行って参りたいと考えております。次に裏面をご覧頂きたいと思っております。東部地域の農業・農地の復旧・復興スケジュールでございます。農業基盤整備の対策、復旧・復興についてでございますが、排水機場が4ヶ所とも全壊状態となっております。現在仮設ポンプの設置をしております。7月から瓦礫の撤去を開始いたしまして23年度中には瓦礫の撤去を全て終わる予定でございます。排水機の復旧ということで、排水ポンプ、それから排水路の回収等につきましては平成23年度から25年度の3年間にかけて行ってまいりたいと考えてございます。堆積土砂の除去、除塩を行ってまいりたいと考えてございます。堆積除去・除塩でございますが、これは作付計画に併せまして実施して参りたいと考えてござ

います。今年度、作付可能となっております被災農家に対しましては、支援ということで経営再開支援事業を実施してございます。それから、農地の復興ということで圃場整備ということにつきましては今後農業者の意向、把握を行いまして、圃場整備の調査・検討を進め更に平成 26 年度からは圃場整備の実施ということで工事の方にかかって参りたいと考えてございます。農家の方に対しましては経営支援対策ということでございまして、災害資金の融資、緊急雇用対策、機械・施設復旧への支援、農地確保緊急対策事業等を実施しております、更に今後農業経営のあり方の検討・育成、農業生産の高付加価値化の検討・実施等を行って参りたいと考えてございます。次の資料につきましては担当の方からご説明させて頂きたいと思っております。東部地域の農業復興の方向性第 1 案の資料をご覧ください。これにつきましては東部地域の農業者支援、農業復興をきちんと実現するために、私ども行政だけではなくなかなか取り組みが難しいということがございまして、7 月 5 日の段階で JA 仙台さん、仙台東土地改良区さんと一緒に東部地区の災害復興連絡会というのを設置させていただきました。三者が保有します情報、問題意識等を共有しまして農業者支援、農業復興に向けた課題解決策の検討、それから実現可能な対策を実施するという形で設けたものです。現在はその 3 者に加えまして東北農政局さん、宮城県さんにもご参加をいただきまして東部地区の復興に向けた様々な施策、計画案を策定しているという状況でございます。今日お示ししております一案につきましては 8 月 6 日に実施いたしました連絡会の中でお示した案でございます。具体的には今月末までには意見集約を行いまして第 2 案を、最終的には 10 月末あるいは 11 月頭を目標にこの連絡会としての取り組み方針をきちっと決めていくという事で進んでおります。実際の方向性につきましては、市の復興ビジョンの考え方、それから有識者ヒアリングというものを実施しております、これは 4 月の中旬に学識経験者の方でございましてか、生産者団体、あるいは流通消費団体、経済金融団体等の有識者の方から様々なご意見を頂いたものでございます。それから、下の営農意向調査というのがございまして、これは実際に被災された農家を対象としまして 7 月の 28 日から 7 月末まで意向調査を実施したものでございます。実際にアンケートという形ではなくて Face to Face でご意向等を行ってございまして、対象としては 940 世帯程でございます。約 6 割を超す方々から様々なご意見を頂きましてそういった中で「農業を継続していく」というお考えを持っている方が 8 割を超すという結果をいただいております。そういった様々なご意見等を参考にしまして下の四角囲みで今後の方向性、基本的な考え方を整理させて頂いております。復興に向けましてはこれまで農業が抱えております高齢化ですとか、生産額の低下等、諸課題の解決をいたしまして成長にこだわる産業の拠点として創造性と活力に溢れ、高い付加価値を生み出す、より生産性の高い農業の実現を目指すという形で考えております。期間につきましては、私どもの市の計画と同じように 5 年間ということでご説明をさせて頂いておりますが、実際に先程の圃場整備のお話ですとか、実現するためには 5 年というのは入口の部分だけで実際には 10 年以上かかるのではないかとということで、連絡会といたしましては計画期間を 10 年という考え方を示す必要性もあるのではないかとという話も前回頂いております。1 枚めくっていただきまして、実際に復興に向けた取り組みについて 3 点ほど整理しております。一つは「生産性の高い土地利用と基盤整備」ということで 5 ページの頭の所に基本的な考え方を入れてございます。集落の集団移転でございましてか集約化等新しいまちづくりの方向性を踏まえまして農地と非農地を整序化し、優良農地を確保して参りたいという考え方、それから農業者の方の意向を踏まえながら合意形成を図りまして地域の特性、農地の状況に配慮し農地を最大限に有効活用できる生産基盤として整備していきます。何より早期の経営再開が必要だろうという考え方も示してございます。2 つ目としまして「効率化、多角化を目指した生産体制の構築」という事で 6 ページに移りますが、6 ページの頭の所に考え方を整理してございます。大規模土地利用型の農業の生産体制の構築を目指しまして農地の再整備と併せ、集落営農組織や

農業法人などへの円滑な集約を図るための新たな仕組みづくりの創設でございますとか、集約型農業の生産体制の構築を目指しまして収益性の高い野菜や花などへの転換、加工・流通・販売を加えた6次産業化などの多角化を推進する。それから、流通市場における優位性を確保することの考え方も示してございまして、何よりもそれを実現するためには人材育成の仕組みの大切さという考え方も示してございます。3番目といたしまして、「先進的な生産拠点づくりの推進」ということで大学や企業との協働・連携によりまして農産物の高付加価値化を図るとか震災を契機に経営転換等を志向する農業者あるいは第一次産業への参入希望の民間資本等を主体とした、モデル施設の整備を推進するという考え方も示してございます。いずれにしろこういった考え方につきましては、今後連絡会としてさらに精度を高めていく。あわせてこの連絡会の方に復興本部の職員の方にもご参加頂いておりますので、提案でございますとか情報提供も行って参りまして市との計画との整合性を図って参りたいと考えてございます。以上でございます。

資料の4につきましては産業プロジェクト推進課の山内と申します。説明させていただきます。よろしくお願ひします。資料の4と併せまして資料の2の3枚目の所、東部地域の土地利用イメージ図を重ねてみて頂ければと思っております。資料の4ですが左の方から参りますが、6次産業支援プロジェクトということで、これは農政の方と関係があるのですが、現在の農業園芸センターの所については、新しい農業、6次産業の支援プロジェクトが出来るようなプロジェクトをしていきたいということで、ここに6次産業に関する研究、研修施設をつくっていききたいと考えております。右にいきまして、上から参りますと工業団地の造成ということで、先程資料2の中でも説明がありましたが、蒲生の北のエリアで一番蒲生干潟に近い所ですね、こちらの方は集団移転をする予定になっているという所ありますので、この土地は仙台港の工業団地から連続する地域ですのでここに産業の集積を図っていく事が出来ないかということを考えております。それから下に参りまして、藻類バイオマスプロジェクトということで筑波大学の先生のプロジェクトが一つありまして、それは藻から石油を精製するという記述がありましてこちらの方を進めて行けないかということを検討中でございます。この藻が石油を精製するのですが、一つは生活排水を吸って油分を出していくということで、実はこれまでもこういった技術が世界にはあったのですが昨年12月に新しくこれまでの精製能力の10倍を超える藻が発見されたということで脚光を浴びているということでございます。この所はちょうど仙台市の下水処理場がございまして、その生活排水を吸収しながら油を精製していけるということが出来ないかということ現在検討しております。スケジュール的には、まだまだ先の話になるかもしれませんが早い段階で仙台市と大学との共同研究を始められる予定になりそうです。その下ですね。水気耕栽培6次産業化実証実験ということでこちらの方は、水耕栽培をおこなう事、カット工場も併設して大規模な工場をつくっていけないかというプロジェクトを考えております。それからメガソーラープロジェクトということで。こちらは5月に出しました復興ビジョンの中にも書いてありますが、県道より東の地域中でメガソーラープロジェクトを展開していこうと。実はこれについても、複数の案件が持ち込まれている中で我々がどんなことが出来るかと検討中なんです、その中で農業支援も併せてやれるようなことも出来ないかという提案がございましたのでその実現性について検討しているところでございます。いずれにいたしましても、復興計画に向けて我々も色々な新しい産業の振興ということで玉を探しているところでございまして、現在ご説明できるレベルにあるものはこのいくつかということでございます。以上でございます。

続きまして資料5をご覧になって頂きたく思います。私、百年の杜推進課の遠藤と申します。まず1ページでございます。東部地区の土地利用の一つとして海岸公園の概要についてご説明いたします。1ページでございますが、海岸公園は市制施行80周年、昭和46年に事業を

着手しておりまして既に40年以上経過しております。基本的な考え方という事で基本理念、基本方針がございますが、真中に貞山運河がございます。貴重な歴史的資源や自然環境の保全を図るという形で事業を進めております。併せて広域公園としても仙台圏のレクリエーション需要に対応するという形でまとめております。施設概要というのが3番目でございますが、公園面積としては551.2ha、下に平面図がございます。これは流出前の公園でございます。左側が北になります。延長としまして約9.2km、幅が500から600m、七北田川から名取川までという形でございます。緑の部分は殆ど海岸林でございます。その間をぬうように4つの地区がございます。左側の方から蒲生地区、これは運動系の施設を中心に整備してきたところでございます。これは以前、湿地帯でございました所ですが、蒲生処理場が近くでございますのでその処理で発生したものの埋め立てまして、野球場とかソフトボール場とかをつくってきた経緯がございます。真中にあるのが荒浜地区でございます。ここは、パークゴルフ場とか近年整備した所でございます。同じく貞山運河を利用したカヌー、ボートとかを水遊びをするということでウォーターゾーンという形の呼び名もございました。右に参りまして井土地区。これは、新聞でも色々話題になりましたが冒険あそび場というNPOが活動している場所でございます。15.8m位の高台がございます。ここでプレイパークということで冒険的な遊び場、デイキャンプ場、さらには国体の会場になりました馬術場とかというものがございました。同じく藤塚地区というのがございますが、貞山を挟んで井戸裏に当たるものですから、自然ゾーンという形でほぼ手つかずの形で整備してきた内容でございます。これを横断的にサイクリングロードが結ぶ海岸公園という形で整備してきた所でございます。これは、平成25年度までに整備完了ということで目標にしてきた所ですが、施設的にはほぼ全面的に出来上がってきたところでございました。続きまして2ページ。実際の公園の土地の内訳でございます。これの大部分が海岸林でございますので青い部分が国有林野ということで31%占める。同じく河川敷と国有林、県有林が38%で、他のオレンジの所は仙台市がこれまで事業地として土地を取得したり施設を造ってきたという所でございます。内容としましては国有林が30%、その他水面、県有林が約31%、その他は市有地ということで土地所有区分が分かれている状態になっております。続きまして3ページ。現在、海岸公園の再生ということで検討を進めている所でございますが、赤の破線で括った所が海岸公園の区域でございますが、これをゾーンの的に見ますと4つのゾーンがございます。これをコンセプトを基盤にしまして海岸公園の再生を図ると。それに併せて荒浜地区と藤塚地区。これは集団移転という形で検討している地区でございますが、これからシンボリックな空間ということで、同時並行で検討していくということで考えております。この検討の途中でございますが、蒲生、荒浜、井土、藤塚地区に関しましては施設の再生とともに、津波の避難ということで高台、所謂小高い山とか、避難計画を同時に検討して整備を検討していくという事で考えております。スケジュールとしまして、現在瓦礫の置き場になっておりまして、これから3年間瓦礫置き場になる訳ですから、そこから施設の具体的な再生を図るというスケジュールになってくると考えております。続いて海岸防災林の再生ということでございます。1枚開いて頂きまして、これは平面図がございます。これは海岸林の被災状況という事で調べた内容でございます。これは国とか県とかのデータを集めてまとめたものですが、色を塗った部分が海岸林でして、被害区分が75%以上というのが赤、黄色い部分が75~25%、若干緑の部分がございますが25%。黄色い部分は75~25%ということですが、ほぼ壊滅という状況でございます。これは下図に筋が斜めに入っているんですが、黄色い部分は海に近い、貞山運河よりも海側ですが、こちらは土地の高さからいけば2mから3m位の土地の高さでございます。標高ですね。そこに樹林地があると。貞山運河から西側ですが、赤が多い部分ですが、標高が0.5から1.5m位の、満潮になれば水が浸ってくるという所でございます。そこは非常に被害が大きいというのが分かるのではないかと考えております。次以降は海岸林

の再生に関する色んな提言をいただいております、それらをまとめた内容でございます。国、林野庁、県の復興計画等の内容をまとめたものでございます。後でご覧になって頂きたいと思います。その次の次のページ、同じく提言の中の一つでございますが、津波と海岸林の破壊実態を踏まえた修復策の提案というタイトルでございますが、これは林野庁が第3回検討会議の中間報告として出した内容でございます。これは、一番上が被災前の海岸林の状況でございます、左側は海岸になります。海岸に面した所は若干高く、海岸林の松の土壌が厚い部分、その右側のマツ壮令林ですが土壌が薄い部分。同じく陸地の方も土壌が薄いと。津波による被害の実態を見ると土壌の薄い部分が非常に被害が大きかった。同じく倒木して流木しているという状況がありました。その下に検討会の資料の提案としましては、土壌の薄い部分を厚くして海岸林を造成すれば、津波対策として海岸林が津波の減衰に寄与するのではないかという形の提案でございます。これは、資料を林野庁から頂いた内容でございますがこういう形で海岸林を、先程海岸公園の色々な修復もございまして、国、県、市と連携してこれから海岸林を含めて検討を進めていく事を考えています。以上でございます。

○増田座長

色んな資料がありました、何かご質問があれば。順番に住宅の方からいきますか。資料2について何かありますでしょうか。

○今村委員

資料2に住まいと書いてございますが、土地利用という全体的な資料としても解釈させていただいて、一つ提案でございます。今回復興していく訳ですが、昨日でしょうか河北新報朝刊にございましたが、蒲生地区等自然力で回復している場所があります。我々人間の力で回復を加速させるというのも重要ですが、元々持っている自然力をそのまま観察する所もあればと思っております。一つは蒲生の干潟でございます、背後地に防潮堤を造ればそのフロントの所は保全施設としてはいいのかなと。もう一つは井戸地区でございます、ここもかなり砂州が影響して少しずつ自然の力で回復しているようです。この部分も可能であれば、そういう地区にして頂ければ非常に国内外の研究者とか、日本の様に防潮堤、防波堤が造れない所で自然力を生かしながら防災をやろうという関係者の皆様方には、大変見て頂ける参考になる場所じゃないかなと思っております。

○増田座長

資料2のページがありませんが、矢印が沢山書かれている移転の図ですが、お住まいの方の人口、世帯数で考えると、ここにあるいくつかの移転候補地プラス現状復帰で面積的に収まるという勘定に大体なるのでしょうか。それとも、これ以外にここではなくて街の中に住まい替える方がいるのでこうなっているのでしょうか。どういう状況でしょうか。

○事務局（都市整備局）

数字的に申しますと今回最大で集団移転をする3200世帯程を考えております。こちらの数字全体がと言いますと今お示ししている荒井周辺ですと田子地区及び集約地を含めても大変厳しい、要するに足りないということになります。一つは集約地として丸印3つだけお示ししていますが、こちらを高砂地区、七郷地区、六郷地区で1ヶ所ずつというようなイメージでお示ししているオーダーです。集約地としてどれだけの面積を確保していくのかという事と現実には集団移転、ここについては様々な意見があると思うのですが、まさに移転先地としてのニーズとして何処にどれだけあるのかという把握はこれからでございます。我々として区画整理が進んでいる所、進めようとしている所をお示しているというのもスピード

感を持って移転して頂けるということでお示しはしていますが、20日以降の説明会を皮切りにいたしまして被災なさった方々のご意向を確認しながらきちんとしたニーズに対応できるようにしていきたいと考えております。

○増田座長

農業集落周りの現在点在している所は、仮に集約化が行われると圃場整備がかかって全部集落は無くなるという感じですか。それとも「いぐね」の様なものが少し残っていくとかあるのでしょうか。

○事務局（都市整備局）

今回の集団移転、所謂建築制限をかけますよという所以外につきましては、既に元のお住まいに戻られている方が多数いらっしゃると思います。先程の人口減少、高齢化が顕著だというお話を申し上げましたが、皆様方が自分の所に戻って住めるものだというご認識でいらっしゃるかと思えます。そこをこれから我々の方で各町内会に入らせて頂く説明会で、被災という事もございましょうし、集落として濃いコミュニティのエリアでございしますので、コミュニティを維持していきながら集落として持続性を持たせるということと併せて考えれば、集約化という所を考えられますよねと、皆さん如何でしょうかという投げかけをしていきたいと思っています。ただ「いぐね」は、農地との関係でどういう整備をしていくのかということがございます。まさに農地と居住地と一体的な考え方をお示ししていかななくてはならないと考えています。お聞きした所によりますと、実際に「いぐね」によってお宅が守られたというような所も多々あると聞いておりまして、先程の防災林の話ではないですが、「いぐね」の配置につきましても検討課題なんだろうなと思ってはいます。

○板橋委員

災害危険区域に加えられる居住制限、建築制限というのはどの程度の拘束力が有るものなんですか。

○事務局（都市整備局）

仙台市以外の宮城県の被災した市町では建築制限をかけてらっしゃいまして、専門的になってしまいますが建築基準法の84条に基づいてかけていますが、我々がお示ししている災害危険区域は同じ建築基準法なんですけど39条という別の条文に基づくものでございます。中身といたしましても住まいとしての建築は禁止するという事を考えています。ただ、他の商業ですとか工業ですとかというものについては取り扱いが別ですが、住まいをするということにつきましても基本的に禁止という事を考えてございます。これの裏付けが仙台市の定める条例でございます。当然議会にもお諮りをしなければいけないということになりますけど、正しく他の市町でなされてらっしゃる建築制限よりも更に制限が強い、効力としても無期限という様なものになります。

○板橋委員

ということは、踏み切るには、相当の理解の集約が欠かせませんよね。

○事務局（都市整備局）

まさしくその通りでございまして、今までは各町内会さんの方で市の検討状況はどうなんだと、町内会主催のご説明をさせて頂いているということがありますが、壊滅的な被災をした集落の町内会さんでもまだ直接伺っていない、お話ししていないという所も中にはござい

ます。今回は、仙台市から仮設住宅を含め様々な所にお住まいの被災者の方々のデータを整理させていただいて、仙台市から郵送で御案内を差し上げるという初めての説明会が20日から始まります。これまでも、今後もまさしく建築制限の縛りをかけますよというお話しと自分達が将来どうなるんだということを両方合わせてしっかりご説明しないと、なかなか合意形成というのは難しいのかなとは思ってはいます。一方で、これまでのお話しをご説明差し上げお話しを伺った所も多々あるのですが、「建てられるのか、建てられないのか早くしてくれ」と、「そうしないと自分の生活設計が出来ない」と、「早く市の方で判断して示せ」という強いご意見も沢山頂いておりまして、私も津波シミュレーションの更なる検討、土地利用、様々な施設整備の検討、住民の方との話し合いの3本同時並行で進めながら何とかご理解が得られるようにしていきたいと思っております。

○中井委員

建築制限で新しい家は建てられないということですが、リフォームは可能だという話は聞いたのですがそこら辺はいかがですか。

○事務局（都市整備局）

可能でございます、これまでも誤解があるのですが、既に仙台市の方で海沿いについては建築制限をかけているというお話も頂くのですが、実はかけておりませんで、これまでの説明の中でも自分で住まいしたいと、建て直すのではなくて今までの家を修繕したいということにつきましては、本当に冷たい言い方ですが「可能です」と、「御自分の判断ですが今後の仙台市と皆様方の話し合いによって何をどうやっていくのかという事が決まった段階で修繕に利用した費用が無駄になるという可能性もありますのでそこはご承知おきください」というお話しを今まではしてございました。建築行為に該当するものにつきましては制限を加えるということになりますので、所謂建築確認等が発生しないということにつきましては、なかなか把握できない、止められないという状況にあることも事実であります。

○板橋委員

居住制限ではなく建築の制限なんですか。

○事務局（都市整備局）

建築に関する制限でございます。住まいするなという様な制限をかけられない、我々で出来る制度の中で一番危険を回避する根本的なものとして先程の災害危険区域なのかなと思っております。これの建築に関する制限でございます。今までのお住まいに修繕なさって住まいなさっているということにつきましては、正直に言ってなかなか止めようがない、時間のかかる話かなと思います。

○中井委員

そういった意味でもなるべく早いタイミングで線引きをしないと、まずはリフォームしてでも住みたいという方も出てきますよね。線引きがしてある場合は、やはりリフォームは止めてという考えも出ると思うので、なるべく早い時期にやった方がいいなと思っております。

○事務局（都市整備局）

正直に申しますと、今までは今回の8月20日からの地元への仙台市主催の初めての説明会の中で地元の方がおっしゃる線引き、建築制限のエリア、中身につきましてきちんとご説明しますと申し上げておったんですが、今回津波シミュレーションとして様々はケースの検討

がこれからも必要であろうし、説明をどうやっていくのかということもありまして、例えばAという地区は「いいですよ」、Bとしては「駄目ですよ」とそこまではいかないにしても、今後の仙台市としての建築制限についての考え方といいますか、ザクツとしたものにしかならず、被災なさった方々が求めているものとは違うかもしれませんが、8月はその頭出しをさせて頂いて津波シミュレーションとあわせて8月から9月にかけて説明会を重ねていくという中でなるべく早い時期に方向性をお示ししたいと思っております。今の所8月末までにはと言っていたのが、若干1月程度延びる可能性があります、そんなに時間をおかずに仙台市の建築制限についての考え方をきちんと示しご説明したいと思っております。

○今村委員

今の議論に関係しているのですが、是非20日からの説明会の時に全体のフローをお見せする必要がありますと思います。それは、スケジュールと市の担当の部分と、県・国の担当の部分ですね、どういう事を誰が検討し、その結果どういう状況になるかというのを粗々あると。今日もご指摘があったと思いますが、質問を行う前に概略を理解していただき、今はどういう段階で1カ月後、2カ月後、半年後どうなるのか。これはご理解いただく際に非常に重要かと思えます。併せて、9月末に向けて各自治体さんでグランドデザインをつくって頂いております。県はもうすぐ出来るという事ですが、グランドデザインというのは実は5年または10年の計画だけではなくて数十年、数百年を意識したグランドデザインです。その中心というのは10年間のものでいい訳ですが、ここで出来ることの限界なりリミットというがあるので、その後また時間をかけてこういうことをやるんだという事が有ると住民の方は理解出来ます。時間的なスケジュールまたは色んな作業のフローというのは非常に重要になるので。実は他の自治体さんを見ても全体のフローを出している所は殆ど無いですね。委員会の中で議論になったり、まだ整理中というのが本当の所だと思っております、是非努力して頂きたいと思えます。

○板橋委員

先程の居住制限と建築制限についてですが、居住制限が出来る法律というのはどこにもないのでですか。

○都市整備局

私どもが把握している限りございません。

○渡邊委員

こういう災害危険区域という形で市の方針をお示するというのは、先程から議論にあるように大変大切なことだと思うのですが、より現地の状況を思い出しながらこの図を見ていくと七北田川の辺り、例えば仙台港の方から塩釜亘理線を入れてきて橋を越えた左側なんかはかなりお家が残っていますよね。こういった所の議論と例えば荒浜地区の議論というのは大分違うと思うんですね。こういう議論なのであまり一つ一つの住宅のことを取り上げるのは如何かと思いますが、被災された皆さんが直面している課題なり雰囲気にも凄く温度差がある感じがします。七北田川近辺の方々に対するお話の仕方は違ってくるだろうなと思っております。先程の津波シミュレーションの結果を鑑みた場合に七北田川の北側の②となっている辺りですね、もしくは③という左側の所もそうだと思うのですが、これでいいのかなという感覚がありまして。確かに浸水したとはいえお家も沢山残っているので、現状を踏まえるところこういう様な事っていうのは勿論理解出来る部分はあるのですが、非常に心配だなと思えます。この辺はどうなんでしょうか。質問するのもちよっと気が引ける所ですが。

○事務局（都市整備局）

まさに渡邊先生がおっしゃっている事が現実にも起きてまして、例えば荒浜地区の方々から5つの町内会長さんの連名で集団移転をしたいと、その代わり土地については費用を負担しない代替地をセットしてもらえないかというような要望書を頂いておるんですが、一方で同じ地区にいらっしゃる方で「何で勝手なことをするんだ」と、例えば仮設住宅ではなくて民間のアパートにお住まいの方々まで情報がいつていないという現実があります。また、一つの世帯でも現役世代とおじいちゃん、おばあちゃんとの考え方が違う、おじいちゃん、おばあちゃんは先々のことを考えると楽な事、「いいんだ、いいんだ」みたいな感じですが、現役世代の方々はどういうローンを抱えて、どのように生活していけるのかと考えるということで、一つの世帯の中でさえご意見が違う。まさに、我々最終的には国の方にある制度に乗っかるということで防災集団移転促進事業等ということもご説明しているのですが、それだけでは足りないのかな。もっと違うことも考えていかないと、きめ細かな事をしていかななくてはならないのかなと思ってもございますし、最終的には個々の世帯の事情もお聞きしながら様々な事をお話ししていくまでいくんだなという覚悟はしてございます。先程の七北田川の左岸側の白鳥団地の所は、今回津波でも床上浸水しているエリアですが、お家が流されている訳ではない。綺麗にお掃除なさってお住まいになっていらっしゃるということもございまして、ここは港もあるし川もある海もあるので難しいのですが、「白鳥団地の北東側から流入してきたんだ、そこを止めてもらえれば」という話もあります。まさしく蒲生周辺の中でも、海の側から全くお宅が無い所、被害が軽い所というのもありまして、そうすると意向がバラバラなんですね。蒲生とか港地区という町内会さんはお宅が無いので「早く移転したい」「早く進んでくれ」。もうちょっと西にいきますと「どうしたらいいんだろう」。もっと更に西に行くと「俺たちはここに帰りたいたので何とかしてくれ」みたいな話がありまして、被災状況によって意向も様々である。そこについては、今後の話し合いですがきめ細かな対応を我々としても色んな制度を検討しながら進めていくしかないのかなと思っております。多分それが求められるんだろうとも思っております。

○事務局（復興本部）

現在、災害危険区域等を指定し、防災集団移転をかけるとしますと、現有地を災害後の地価で買い取って新しい所、例えば荒井なり田子西の所を現在の価格で買い取って頂くというのが制度でございます。ですから先程申し上げましたように、現在の地価の差が何倍か当然内陸の方が高いということでございます。しかも被災後の価格ということで非常に不利な条件であります。その為に、移りたいんだけど何倍かのお金だとローンを抱えないといけないので同じ価格で同じ市町村の土地を代替地的に提供してくれという、先程の荒浜地区の町内会の町内会からのご要望はそういった所に基づく要求でございます。大変我々もお気持ちとしては非常によく分かる所でございますが、国の方にはせめて震災前の価格で買い取る事は出来ないかということ制度改正要望として出しています。また、白鳥地区③の地区等については床下、ないしは床上の軽い浸水という事で、市の方でも家屋の修繕制度を持っておりますが、それも白鳥地区はかなり多く出ております。また、県道を下って来て左側の先程渡邊先生がおっしゃった岡田の辺りがございまして、この辺りだと県道の東側であってもリフォームということで建築に当たらないような内容で1階がやられているのをリフォームして住もうという動きも出ております。お話しをさせて頂くんですがやはり十何代続いている所をやめられないとか、移ろうと思ってもリフォームの方が現実的に生活再建を考えた時にいいんだというお話しで来ている方もございます。そういう方もこれからどのように合意形成していくか、あるいは合意形成がならない時に安全施設をつくって命を守る、減災という事が

基本ですのでそういうものをどうしていくかということは考えなければならない。但し、この地区には公共施設的な整備というのは避けて、出来れば移転を。そういう不利な条件を数々有るんですけどもという事で、本当に辛いところをお願いしていくことは必要になって参りますので、そういう意味でも仙台市としても復興計画が秋に出来ませんが、合意形成となると時間をかけながらやらざるを得ないのかなという部分もございましてそういう意味で大変苦慮しているところです。ワーキングにつきましては次回月曜日を想定しております。この土日の説明会の様子もお伝えできるかと思いますが、多分厳しいご意見を頂いてガッカリした状態で月曜に説明することになるのかなと思っておりますが、やはりそういう所を乗り越えていかないと復興になりませんので。今回のシミュレーションの中間的な所もお示しするというのも、そういうような条件も正直にお見せした上で危険と生活再建を自らの問題としてもう一度見つめなおして頂くことも必要でございますので、そういったようなことを併せながら何度もご説明させて頂くのかなと思っている所でございます。

○増田座長

先程、今村先生から時間的なフローというのもあったのですが、当面ここにリフォームして住みたいという動きがあるのは当然なんですけど、もうちょっと長期の将来に向かって、今すぐに全て建築禁止にして立ち退いてくださいでは対応できない方もいらっしゃると思うと、少し段階的に規制を動かしていく。何年までここでの現地再生みたいなものを時間的に認めるけど、そこから先は移転を順次やっていくとか有るのかなと思っておりますが、一旦それでやってしまうと「動きません」という人が出てきて大変になるのかなという気もしますが、一気にこの1、2年で全てこういう規制でやってくださいというのはやや厳しい所があるのかもしれないという気もしています。

○今村委員

次回ワーキングの時に可能であれば、学校の移転についての情報収集して頂ければと思います。地域での重要な役割になりますのでよろしくをお願いします。

○増田座長

あと、高齢者施設も沢山あるのでそのサービスの供給を今後どうするかというのをお願いします。中井先生、農業の方はありませんか。

○中井委員

農地の方ですが、説明の中でもあったのですが、とても5年というのは無理だろうと私も考えております。このスケジュール表にありますように進めていくというのは、勿論目標として進めていく上では理想的なんだと思っておりますが、農業というのは生き物が相手ですから、この通りなかなかいかないし、除塩というのは実はヘドロを取り除いて除塩と簡単にかいてあるんですけど、これまでやったことが無い訳ですよ。ですから本当にこの通りいくのかどうか。目標としてこういう形で書いていてもいいのですが、例えば矢印をもっと後の年度まで引っ張っておくとか何かしておかないと農業をやっている人から見ると、ここでボツとおわりになってしまうのではないかと、非常に不安を感じますし、3年経って発展・創出というのは到底無理だと思っております。こういう言葉を掲げておくのはいいのですが、これを説明する時にはかなり慎重にやっていただいて、市としては10年スパンで支援を考えているんだということを表に出るような形で何らかのスケジュール表をつくるなり、このスケジュール表とは別に10年スパンのものを作るというのが重要なのかなと思っております。

○増田座長

あともう1点。新産業誘致の用地が三角形で設定されておりましたが、資料4の所に具体的なイメージが載っているのですが、これはどういう提案があってどれを市として選択していくのかというのはどのように決まると考えればいいですか。

○事務局（経済局）

補足いたします。資料2の3枚目の三角形の所に対して、今のところ我々としましては3つとも可能性が高いと思っております。どこにどのように配置をするかということを含めて考えている所でありまして、基本的にこのうちのどれか1つを選択していくということではなくて3つを並べて考えていくという所であります。ただ、面積的にどれ位とれるのかということはこれから農家の方々の意向とかを考えていかないといけないので、面積な所はこれから検討になっていくのですが、基本的には三角形の所に3つのプロジェクトをはめていこうと考えています。

○増田座長

民間サイドの色々なプロジェクトを受け入れることは重要な面もあると思うのですが、どれをどこでやるのかというのは、プロジェクトを提案される民間の方も「ここの所でやりたい」というのがあると思うので、全体の土地利用とどう整合するのかというのをどこかで検討が必要になってくるかなという気がします。

○事務局（復興本部）

県道より西側の所につきましては、基本的には従前のように水田か農家という所はありますが、やはり優良な農地としての回復を基本に考えておりますので、こちらについては畑作になったり花卉栽培になったり色々な転作等、大規模化等の農業経営形態の見直しもあるかと思いますが、それについては農業としてどのように再興していくかという事を基本に考えようということでございます。先程、災害危険区域に入ってくる方について、海側の方は海岸公園の再生ということでその巾を広げるといことはあろうかと思いますが、基本的には防災系の施設と公園を造る中で、県道の北側の所、西に折れている辺りに用地が出て参りますので、この辺りについては新産業を誘致する土地として利用が可能ではないかという主旨で何がはまるか、はめていく際には色々な産業ということですが、基本は民間ベースですし、公共としましても復興・復興の方でかなり財源を取られている所でもありますので、そういう所で雇用を生み出しながら出来るもの、あるいは農地の所に地代払っていきながら事業として成り立つものを考えながらどの事業をはめていくかというのをご希望を聞きながら経済局の方で検討しているという状況でございます。

○中井委員

今の所なんですが、バイオマスのプロジェクトでありますとかメガソーラとか、この辺はかなり難しいのではないかと考えていまして、他の農業の復興の所と住宅地の移転とか、それとあまりにも性質が違い過ぎているのではないかと。特に藻類バイオマスなんかはまだ実験的にやっているものでして、これをここの地図に落とし込んでいくというのは他の所とあまりにも足並みが揃っていないかなと思っております。その辺の所をもう少し整理して出して頂いた方がいいのかなと思います。そういった意味で取扱嚴重注意なのかもしれないですが、そのところの説明をお願いしたいのですが。

○事務局（経済局）

確かに先生がおっしゃる通り藻類バイオマスは、実験段階ですので直ぐに何 ha 使いますという話にはならない所がありますので、その辺の所はロードマップを我々も確認しながらやっていたかなければならないかなと思っております。そういう意味では、今回の資料4の地図も漠然とこのエリアで、これは1年以内にやるという話ではなくて少し将来的な所も含めて書いてしまったのですが、説明の所ではきちんと誤解のないように書くように調整をしたいと思っております。

○渡邊委員

新事業の中身についてはいいのですが、恐らく6次産業化ということを考えると、もう少し人が集まるとか人が見えてくるというような視点が大事で、私がちょっと思ったのがそれこそ地下鉄東西線の荒井駅が出来たりですとか、農地を再生したりですとか、またこういう実験的な事業というものが空間的にも人がつながるようなことをイメージしながら場所の設定ですとか、それを支えるインフラですとかをトータルで検討して頂くとより効果的になるんじゃないかなと感じた事を付け加えたいと思います。

○増田座長

他の所でももう少し観光系集客施設を跡地に置こうと考えている所も無い訳でもないですが、貞山運河のもう少し利用を、これは県なんでしょう、考えようというのもありますのでそういう議論もあるかもしれません。それでは、予定の時間が越えました。今度の週末の動きを見て、また市民の声を聞いたうえで次回をやろうということです。それでは事務局に戻します。

○事務局（復興本部）

ありがとうございました。土地利用につきましては住民の皆様のご意見もありますし、色々これから煮詰めなければならない事もございますので、月曜日の夜の7時からという遅い時間でございますが、また土地利用ですとか私どもの考えております安全施設の配置についてもお示しをして、先程ご要望がありました学校や高齢施設の関係、こういったものがどこまで載せるのか有りますが、資料を用意いたしましてまたご議論いただければと思っております。よろしく願いいたします。それでは本日はお忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございました。またよろしく願い申し上げます。

以上、議事録の内容につきまして、すべて相違ありません。

平成23年9月11日

議事録署名者

(座長)

増田 聡

(委員)

木村 喜子